

平成28・29年度

鹿児島県租税教育研究会

租税教育の実際



平成29年12月1日（金）

枕崎市立桜山中学校

目次

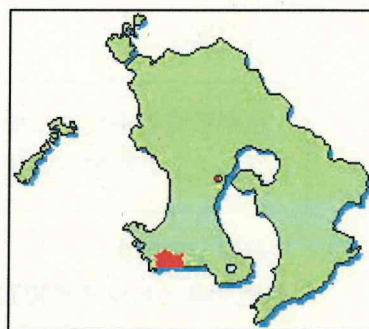
I	はじめに	
1	枕崎市の概要	1
2	校区の概要	1
3	桜山中学校の概要	1
II	研究の概要	
1	研究主題	2
2	主題設定の理由	2
3	研究の仮説	2
4	研究目標	2
5	研究組織	2
6	研究の経過	3
III	研究の実際と活動報告	
1	活動への取り組み	4
2	各教科における具体的な取り組み	4
	(1) 社会科の取り組み	5
	(2) 美術科の取り組み	14
	(3) 国語科の取り組み	17
3	租税教室の実施	18
4	租税に関する掲示板の設置	19
5	夏休みの課題	
	(1) 租税に関する作文	20
	(2) 租税レポート	20
6	租税教室サッカー大会	22
IV	研究の成果と課題	
1	研究の成果	23
2	今後の課題	23
V	おわりに	23

I はじめに

1 枕崎市の概要

枕崎市は薩摩半島の南西部に位置し、東シナ海に面する。気候は温暖であるが、夏から秋にかけては台風の接近頻度が高く、かつては「台風銀座」などとも呼ばれたが、最近では台風の通過も少なくなっている。総人口約21,000人、面積74.78km²であり、面積においては現在の鹿児島県の19市の中で最も小さい市である。

産業については、水産業が盛んであり、中でもカツオの水揚げが全国有数規模の枕崎港を持つ。このカツオをもとにした鰹節製造業を中心とする食品加工業が盛んである。また焼酎製造業は、現在まで安定した成長を見せ、地域経済に大きな役割を果たしている。



シンボルマーク

青い海と太陽、豊かな自然を表現。枕崎のMでカツオも表現。水産業の盛んなまちを表している。

2 校区の概要

本校区は枕崎市の北部に位置し、豊かな田園に囲まれた静寂な地域である。地域の主な産業はお茶やさつまいも生産などの農業が中心である。校区は桜山小学校区と金山小学校区から成り立っていたが、4年前に金山小学校が開校し、現在は桜山小と桜山中の1小1中で構成される。隣接する桜山小学校は明治維新の時に創立され、来年は開校150周年（県内では3校のみ）を迎える歴史と伝統のある学校である。

本校校区の保護者・地域の方々は、学校教育への理解や関心が高く、協力や支援を惜しまず行ってくれている。特に地域住民で組織された体育後援会は、昭和28年以来今日まで本校の部活動に対して金銭的な支援を続け、多大な貢献を果たしてくれている。

3 桜山中学校の概要

本校は、昭和22年に桜山・金山・立神の3校区を対象に開校し、今年で71年目になる。その後、立神校区が分離し、桜山・金山校区が本校の対象校区となった。学校は、15世紀中頃から領主が居城した城山の跡にあり、城山は別名「桜の城」とも呼ばれ、その名のとおり桜の名所としても知られていた。校章にはその桜が取り入れられている。生徒数は開校当時の940人をピークに減少を続け、現在85人（4学級、特別支援学級1学級を含む）、職員数15名の小規模校である。「自主・努力・協同・友愛」の校訓のもと、「確かな学力・豊かな心・社会性を身に付け、夢や希望をもって積極的に取り組む生徒を育成する。」を学校教育目標に、小規模校ではあるが、教師と生徒が一丸となって日々の活動に取り組んでいる。

生徒はとて素直で礼儀正しく、生徒会や部活動を中心とした毎朝のボランティア清掃に積極的に取り組んでいる。また、スポーツ活動や美術及び読書活動を核とした豊かな文化活動も盛んで、地区大会や様々な作品展で好成績を残している。

<校章>



Ⅱ 研究の概要

1 研究主題

租税教育を通して、税に関する興味や関心を高めるとともに、主体的に社会に貢献しようとする態度や資質を育成する。

2 主題設定の理由

鹿児島県における租税教育のねらいは、「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身につけ、国家および社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育てる。」となっている。このことからして租税教育の目指すものは、「平和的な国家および社会の形成者としての資質を養い、生徒を取り巻く身近な事象を捉え、これを民主的な観点に立って深く考え、望ましい態度を身につけさせていく。」ことと考えられる。

すなわち、将来の納税者としてわが国を担う生徒たちが、税についての学習を通して興味や関心を高め、その意義や役割を正しく認識することが社会を形成していく上でとても重要なこととなる。昨今、テレビや新聞等でも選挙のたびに消費税の問題が取りざたされるなど、生徒たちにとって税の制度は身近なものとも思われる。しかし、税への関心や、税のしくみ、用途などに関してはあまり理解できていないのが現状である。このような生徒の現状から、租税教育の意義を踏まえ、上記のような研究主題とした。

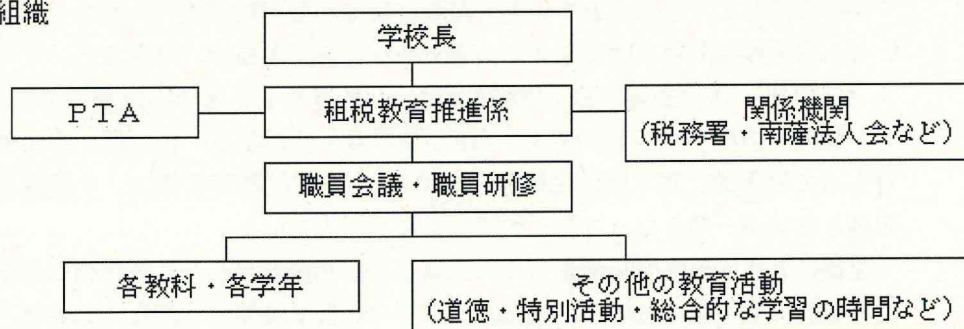
3 研究の仮説

教科やその他の教育活動で租税教育を取り入れることによって、税に関する興味や関心を高めつつ理解を深め、主体的に社会に貢献しようとする態度や資質を育成することができるのではないか。

4 研究目標

- ① 税に関する興味や関心を高める。
- ② 身近なものと税との関わりを知ること、税の意義や役割を正しく理解させる。
- ③ 租税について知ることにより、将来をになう生徒たちに、社会の一員として何ができるのか、考えるきっかけをつくる。

5 研究組織



6 研究の経過

月	租税教育関連の動き	租税教育に関する学習活動
平成28年度		
4	研究委嘱を受ける	
5	研究組織, 研究計画等の打合せ	
6		租税教育に関するオリエンテーション
8		夏休み課題 ・「税の作文」募集(国語科作文等) ・「税金調べ」(社会科レポート)
10	租税教室講師養成研修会へ参加(10/6)	
11	租税教室の打合せ 租税教育研修会への参加(11/25)	社会科租税教育授業(1年生・歴史) ・社会科と知覧税務署員との合同授業 「律令制と現代の税に関する租税学習」
1	川辺地区租推協運営委への参加(1/25)	
2	28年度の反省と29年度の研究構想検討	
平成29年度		
4	29年度の租税教育についての打合せ	
5	租税教室の打合せ (南薩法人会および知覧税務署と)	租税教室(全校生徒) ・南薩法人会と知覧税務署による講話
6	租税教室の打合せ (知覧税務署と)	社会科租税教育授業(2年生・歴史) ・社会科と知覧税務署員との合同授業 「富士山宝永大噴火に関する租税学習」 社会科租税教育授業(2年生・歴史) 「薩摩の天保の改革に関する租税学習」
7		美術科租税教育授業(1年生)~9月 「税」の文字アート製作
8		夏休み課題 ・「税の作文」募集(国語科作文等) ・「税金調べ」(社会科レポート)
11		文化祭 ・税についてのレポート展示 ・税の文字アート展示
12	租税教育研修会への参加(12/1)	国語科租税教育授業(2年生) ・税についての調べ発表学習 社会科租税教育授業(3年生・公民) 「消費増税についての租税学習」
1	租税教育(2年間)の総括(予定)	
2	次年度の租税教育についての打合せ	

II 研究の実際と活動報告

1 活動への取り組み

研究委嘱を受け、まず最初に取り組んだのが「租税教育の推進係」を校務分掌内に位置づけてもらうことからであった。すでに4月の段階で校務分掌は決定していたので、分掌内に新たに位置づけることはできなかったが、実質的に動ける教科の先生方に協力をいただき1年次の研究がスタートした。その中で研究の方向性についての話し合いを行っていた。話し合いでは、研究校に指定された2年間の活動で実際にやれること、やれないことなどを出し合い、検討した。桜山中では同時期に「小中連携の教育」という研究公開を推進していかねばならず、小規模校で職員数も少ないことから多くの活動は見込めない。その結果、社会科を中心として租税教育を進め、可能なかぎり他の教科や各学年でも実践していくことで方向性が決まった。そして、職員研修の中にも租税教育の研修を入れ、そのつど活動の確認をしていくこととなった。2年次は「租税教育推進係」も校務分掌内に位置づけてもらい、実質的な活動に取り組んでいくこととした。

2 各教科における具体的な取り組み

(1) 社会科の取り組み

社会科では教科の特性として租税に関する教材を扱う。ただそれは、歴史学習における租税の意義であったり、公民学習における税金のしくみだったりする。そこには知識や理解としての観点が中心で、いわゆる「租税教育」という観点は含まれていない。そこで、1年生から3年生までの学習内容で租税に関する教材を洗い出し、そこから「租税教育」の観点で実践できる授業を構築しようと考えた。そして1年生から3年生にいたる発達段階に応じて学習内容を精選し、教育課程に位置づけようと考えた。

学年	分野	税に関する主な教材	「租税教育」の観点での授業
1年	歴史	弥生時代～日本で最初の税	奈良時代 律令制下の人々のくらしと現在 「税は本当に必要か？」
		奈良時代～租・庸・調	
		平安時代～荘園・寄進	
		鎌倉時代～徳政令	
2年	歴史	安土桃山時代～太閤検地	富士山の宝暦大噴火 伊奈半左衛門忠順の決断 「幕府の備蓄米を解放すべきか否か？」
		江戸時代～享保の改革	
		江戸時代～寛政の改革	薩摩藩の天保の改革（藩財政の再建） 調所笑左衛門広郷の決断 「薩摩藩の改革は本当に成功だったのか？」
		江戸時代～天保の改革	
		明治維新～地租改正	
3年	歴史	昭和時代～農地改革	税金の行方と国の借金 「消費増税2%（約5兆円）はどう活用すべき？」 ①教育費無償化に使うべき ②社会保障対策に使うべき ③将来の世代の負担を減らすべき（借金返済）
	公民	地方財政～地方税	
		国家財政～税の種類と特徴	
		国家財政～税金と国債	

① 1年歴史での租税教育授業（H28年11月30日実施）

この授業は、租税教育の研究指定を受けて最初の授業である。1年生の歴史学習では奈良時代で日本の税制について初めて学習する。しかしながら、奈良時代の律令制下では、人々は租・庸・調などの重い税や労役によって貧困となってしまう、労役から逃亡したり、口分田を捨てて他の土地に移ったりする者が現れる。歴史的には「税は民衆からの富の収奪」というマイナスの側面が生徒には強く残る。

そこで、今回は奈良時代の学習を終えた後に租税教育の観点から授業を行うことで、社会を成り立たせている税の必要性を認識させようと考えた。また、社会科担当教諭と税務署の講師がそれぞれの役割を分担し授業することで、より税への理解を高めようと試みた。

(ア) 授業の流れ

過程	主な学習活動	担当
導入	1. 歴史の授業「奈良時代の律令制」を振りかえる 2. 学習課題を確認する	税務署講師 社会科教諭
	学習課題：なぜ、税金って必要なんだろう？	
展開	3. 現在はどんな税金があるのか発表する 4. 税金についての説明を聞く 5. 税金の使われ方を考え、発表し、説明を聞く 6. DVD『もしも税金がなかったら』を視聴する	社会科教諭 社会科教諭 税務署講師 税務署講師
終末	7. 税金の必要性についてまとめる 8. 授業の感想を書く	税務署講師 社会科教諭

(イ) 授業のようす

税務署講師による導入 → 社会科担当による税の説明 → 二人によるまとめ



生徒らも真剣に受講



② 2年歴史での租税教育授業 I (H29年6月12日実施)

この授業では、社会科担当と税務署講師が合同で授業を行った。江戸時代に起きた富士山の宝永大噴火への伊奈半左衛門忠順（いなはんざえもんただのぶ）がとった対策（社会科が担当）を、昨年起きた熊本地震への対策としての復興税（税務署講師が担当）につなげて、災害時での支援のあり方（税金の使い方）について考えさせた。

(ア) 授業の流れ

社会科学学習指導案				
平成29年6月12日(月)5校時 2年1組(男子18名女子15名計33名) 指導者 藤原 晋郎(教諭) 黒木 康平(知覚税務署員)				
1 題 材 富士山大噴火(宝永噴火)とその対処 ～単元の深化・発展学習～				
2 本時の実際				
(1) 本時の目標				
① 富士山の宝永大噴火を知り、当時の被災民の困窮状況を正しく理解させる。				
② 伊奈忠順の改革を評価することで、租税のあり方について共感的に捉えさせる。				
(2) 教板・学習過程				
主な指導書・学習課題	学 習 活 動	学習内容と情報提示	時間	指導上の留意点
<p><導 入></p> <p>○ この人物はだれ？ どんな政治をした？</p> <p><問題把握></p> <p>○ 富士山の宝永大噴火で人々のくらしはどうなったのだろうか？</p> <p>伊奈忠順はどんな対処を行ったのだろうか。</p> <p><本質究明></p> <p>○ 被災民にはどんな援助が必要か予想してみよう</p> <p>○ 本当はどうだったのか、先生の説明を聞こう</p> <p>自分が「伊奈忠順」の立場ならどうするか？</p> <p>○ 伊奈の立場に立って本当に必要なことは何かを考えよう。</p> <p><洞 察></p> <p>○ 熊本地震のときはどうだっただろうか？</p> <p>○ 税の本当のあり方って何だろうか？</p>	<p>1 関東代官、伊奈半左衛門忠順を知る。</p> <p>2 富士山が噴火した当時の様子VTRを視聴し知る。</p> <p>3 最近の大規模災害を参考にして、被災民の援助について予想を立てる(個人→グループへ)</p> <p>4 教師の説明を聞きながら、必要事項をワークシートに書き込んでいく</p> <p>5 自分なりの考えを立てグループで練り上げて発表する(個人→グループ)</p> <p>6 熊本地震の被害や復興税について説明を聞く。</p> <p>7 税の正しい使い道について自分なりに考える。</p>	<p>黒板：伊奈忠順像</p> <p>VTR：富士山宝永大噴火</p> <p>板書：学習課題の提示</p> <p>板書：援助の予想！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入山時の除去 ・食料の援助 ・壊れた家の修理 ・移る場所の確保など <p>板書：政治の対応(実態)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小田原藩…対応なし ②幕府…幕府領として直轄し、河川の改修を行う。 <p>板書：討論課題の提示</p> <p>板書</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災民の窮状 ②藩や幕府の現状 ③伊奈忠順の思い <p>板書：熊本地震データ(黒木担当)</p> <p>ワークシート：私から見た税の適切な活用法</p>	<p>2分</p> <p>10分</p> <p>5分</p> <p>5分</p> <p>15分</p> <p>10分</p> <p>3分</p>	<p>1 関東代官伊奈家の紹介と伊奈忠順の人柄を簡潔に示し、後の改革につなげる。</p> <p>2 VTRに解説を加えることで、対策の必要性に気付かせる。</p> <p>3 昨年の熊本地震などに触れ、予想を立てられやすいよう助言する</p> <p>4 教師が説明する際はある程度「語り」の演技をもって行うことで生徒の興味関心を高めさせる</p> <p>5 グループごとに立場を分け各人々の視点で考えさせる</p> <p>6 税務署の担当者に具体的に説明を頂くことで自分たちの生活への実感を高めさせる。</p>
(3) 評価				
① 富士山の宝永大噴火を知り、当時の被災民の困窮状況を正しく理解できたか。				
② 伊奈忠順の改革を評価することで、租税のあり方について共感的に捉えられたか。				

(イ) 授業のねらい

富士山の宝永大噴火という大災害に対し、江戸幕府は初の試みとして全国から復興資金（百石につき金2万）を集め、48万両の義援金が集まる。しかしながら幕府勘定方はこれを復興には16万両しか回さず、幕府財政に流用してしまう。このような中でいかにして伊奈忠順（いなただのぶ）が被災地を見捨てず復興を支援するのかを考える。そして現代では復興にどのように税金が使われているのか、昨年起きた熊本地震という身近なテーマを通して復興支援のあり方について考えさせる授業。

【歴史資料】

1 富士山の宝永大噴火について

- ①時期：1707年11月23日
- ②状況：富士山周辺の農村は農地喪失の状態
家も食料もなく、飢饉発生の危機

当時の社会状況

- 1680 徳川綱吉が5代将軍となる
- 1703 元禄関東地震
- 1707 富士山大噴火
- 1709 徳川綱吉が死去
- 1709 新井白石の正徳の治
- 1716 徳川吉宗が8代将軍となる

2 小田原藩の対応について

- ①被災者に何の援助もなし
→小田原藩主（大久保忠雄）は江戸詰めで不在。幕の役人が現地を視察に来ただけ。
- 小田原藩役人のことは『砂掃き開発は、百姓の自力で行うべし』

理由：元禄関東地震で小田原藩は大きな被害を被り、富士山大噴火の救済はほぼ不可能な状況。小田原藩一つの力では手に負えない状況。

3 江戸幕府の対応について

- ①緊急米の支給（1日1合）
- ②全国から復興支援金を集める（江戸幕府初の試み） →48万両が集められた。（幕府歳入の4割にあたる）
- ③関東代官、伊奈半左衛門忠順を担当者として派遣



4 農民たちについて

- ①農民たちの怨嗟
 - ・御救夫食米（おすくいふじきまい）
 - ・砂除金（すなよけきん）
 - ・このままでは村が亡所（ぼうしよ）となってしまう！
- ※ 最も被害がひどかったのは、御厨地区の須走村

5 伊奈忠順の対応について

- ①河川の感さらい……大雨になると河川が氾濫し、東海道が通れなくなる恐れあり。
- ②須走村への対応……村と村の民衆は見捨てざるを得ない状況。
- ③1709年に5代将軍徳川綱吉の死去
→米の支給は終了（財政政策の見直しから）
- ④江戸幕府勘定奉行
→復興支援金48万両のうち16万両しかよこさない。（財政再建が優先で復興には半分も回さなかった。しかも河川の工事費のみ）
※現場の視察に向かう！→百姓たちを見捨てられない！（心が動く）



※駿府にある江戸幕府の備蓄米（さきんに備えていた米）を開放するか否か！？

6 伊奈忠順のその後

- ①幕府の備蓄米を忠順の独断で解放し米を農民に支給する。→須走は亡所とはならず。
- ②江戸幕府は忠順を復興担当役から解任する
- ③正徳2年（1712年）2月29日に伊奈忠順は急死。（一説によると、責任をとって切腹したと伝えられる。）

※ しかし、御厨地方の人々は伊奈忠順への恩義を代々伝え、忠順を“御厨の父”として現在までたたえてきている。 → 伊奈神社の建立

(ウ) 板書と資料、および授業のようす

○板書計画

《富士山大噴火とその対応》

伊奈忠順はどんな対応をしたのだろうか。

○当時の社会状況

- 1880年 徳川綱吉が5代将軍になる
- 1703年 元禄関東地震がおこる
- 1707年 富士山の宝永大噴火
- 1709年 徳川綱吉が死去
- 1709年 新井白石の正徳の治

1712年 伊奈忠順が死去（一最後に騎る）

○火山が爆発したらどうなる？

※ 生徒の意見を板書

○政治の対応は？

小田原藩の対応 幕府の対応

●対応無し
自力で行う
べし！」

△義援金一流用

△米一合一廃止

○伊奈忠順の起用

○伊奈忠順の選択

幕府の備蓄米を開放するか否か

<開放する> <開放しない>

○税はどのように使うべきか？

富士山
爆発

宝永の
火口

江戸時
代の絵

避難の
ようす

○板書資料（絵図）

- ①富士山宝永噴火（CG） ②噴火のあとにできた火口 ③江戸時代に描かれた絵



- ④避難のようす（即 厨地区） ⑤“御厨の父”伊奈半左衛門忠順像



○授業のようす

- ①最初は社会科が担当 → ②次に税務署の黒木さん → ③最後は二人でまとめ



④生徒の活動（話し合い）



⑤生徒の活動（発表）



⑥生徒の活動（まとめ）



(イ) 熊本地震の復興支援金に関するデータ (知覧税務署の黒木さん作成)

阿蘇神社
(阿蘇市)

【 震災前の阿蘇神社の楼門 】



楼門 (国指定文化財)

【 震災後の阿蘇神社境内 】



阿蘇神社 (全景)

※熊本県庁より

【 震災の被害状況 】

平成28年3月23日
17時02分発生
熊本県地震管理課より提供

平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第240報】 [速報値](#) ※1

※1 この数値は、最終回の速報値であって、確定値ではありません。

1 被害状況 (平成28年3月20日 13:00現在 阿蘇市からの聞き取り)
アンケートは、阿蘇市からの聞き取り

(1) 人的被害

- 死者 228 人
- 内訳
 - ① 震害が原因により確認している死者数 30 人
 - ② 災害による負傷の重症又は避難先等における身体的負傷による死者 122 人
 - ③ ②のうち市町村において災害申請金に基づき災害が承認されたものと認められたもの (122 人)
 - ④ 6月19日から6月25日間に発生した震害による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 76 人

(単位:人)

市町村名	死者数				計
	①	②	③	④	
熊本市	4	68	64	2	78
宇土市	0	7	7	2	9
宇城町	0	0	0	0	0
熊本市	0	1	1	0	1
荒尾市	0	2	3	0	5
吉志町	0	0	0	0	0
九津井町	0	4	4	0	8
新井町	0	0	0	0	0
阿蘇市	0	22	12	0	34
高森町	0	2	3	0	5
新井町	14	11	11	0	36
西原村	3	3	3	0	9
新井町	1	0	0	0	1
高森町	3	2	2	0	7
益城町	20	11	17	0	48
甲佐町	0	2	2	0	4
山形町	0	1	1	0	2
八代市	1	2	3	0	6
阿蘇市	0	1	1	0	2
上水原町	0	0	0	1	1
合計	50	124	121	3	298

【問合せ先】
危機管理課 電話:096-392-2115

県の熊本地震関連予算の累計

被災者救済・生活支援	産業復興支援	社会・産業インフラ機能の回復	その他
1517億円(21.5%)	2843億円(40.3%)	2042億円(29.0%)	650億円(9.2%)

地震関連予算の財源の内訳

国庫支出金	県債	一般財源	その他
3300億円(46.8%)	1177億円(16.7%)	849億円(12.0%)	1728億円(24.5%)

総額7052億円

※熊本日日新聞 平28.2.15(1面)より

※熊本県庁より

ストック (社会資本・住宅・民間企業設備) への影響試算

○熊本・大分県の毀損額 (推計) 約 2.4 ~ 4.6 兆円

熊本県	約 1.8 ~ 3.8 兆円
大分県	約 0.5 ~ 0.8 兆円

〔建築物等〕

建築物等	約 1.6 ~ 3.1 兆円
社会インフラ	約 0.4 ~ 0.7 兆円
電気・ガス・上下水道	約 0.1 兆円
他の社会資本	約 0.4 ~ 0.7 兆円

(備考)

1. 調査時点の被害見込額は道路等の公共土木施設等及び農地・農林用施設・林道の約 2,000億円、中小企業等の約 500億円となっている。
2. 「建築物等」のうち、民間企業資本ストックおよび住宅に由来する部分は約35%、「電気・ガス・上下水道」のうち、民間企業資本ストックに由来する部分は約21%となり、ストック全体による民間企業資本の割合は約14%である。

○両県のストック総額 (推計) 約 6.3 兆円

熊本県	約 3.4 兆円
大分県	約 2.9 兆円

(ロ) 授業の考察

今回の授業は全く新しく教材を開発して行った授業であった。日本は自然災害が多い国であり、歴史的に見ても人々は自然災害と向き合って生きてきた。だからこそ災害支援のための復興資金のあり方は重要と言える。江戸時代の伊奈忠順という人物の取り組みから、現代の災害支援のあり方 (人を救うことが最重要) について熊本地震を参考に授業を展開した。知覧税務署の黒木さんとの打合せも十分に行え、より充実した授業となった。2年歴史の教育課程にしっかり位置づけていきたい。

③ 2年歴史での租税教育授業Ⅱ (H29年6月20日実施)

この授業は歴史分野で薩摩藩の天保の改革という、郷土の歴史に視点をあてて教材を作ってみた。授業の焦点は、現代社会でも課題となっている「財政再建」である。このことについて考えさせることで「租税教育」の観点を意識した授業を設計した。今回の租税教育授業は社会科担当が単独で行った。

(ア) 授業のねらい

本時は、江戸中期以降に行われた様々な財政政策の深化・発展学習として位置づけた。「財政立て直し」とは、幕藩体制にとっては結局のところ年貢の増徴策に他ならない。これは百姓からみれば当然納得のいく政策ではなく、お上への反発すなわち一揆という状況を招き、幕藩体制の根本を揺るがしかねない問題につながる。そして江戸幕府の改革はすべて失敗に終わり、幕府滅亡の道へと転じていく。

ところが薩摩藩の天保の改革は成功するのである。それはなぜか。藩の財政が破綻し、薩摩藩存亡の危機で財政改革の責任者に命じられたのが調所ずしよ（笑左右衛門）しよごうゑもん 広郷ひろごうであった。彼の改革は、

- ・ 奄美大島・喜界島・徳之島で農民にさとうきび栽培を強制し、黒砂糖を専売して利益を得た
- ・ 琉球を通して密貿易を行い大きな利益を得た
- ・ 藩の借金500万両を大阪等の商人をだまし踏み倒した

などである。つまり、薩摩藩の「成功」は、奄美諸島の農民への年貢の締め付けや、大阪商人に対する借金の踏み倒しの上に成り立つ「成功」であった。

よって本時では、最後にこの点を子どもたちに考えさせ、薩摩藩の体制維持に立つ子や、奄美の農民の側に立つ子、大阪商人の側に立つ子などの意見を出させ、薩摩藩の改革の功罪を多面的に捉えさせる。その討論を通し、財政改革はどうあるべきかという問題を「租税教育」の観点に立って学ばせたい。

(イ) 単元の計画

主 題	学 習 目 標	学 習 事 項
1 増える田畑と都市のにぎわい～産業と交通の発達	・ 農民や商人は、どのように生産や流通を发展させたのか。	・ 新田開発, 農具開発, 株仲間, 蔵屋敷
2 さかんになる町人文化～元禄文化と民衆の暮らし	・ 元禄時代には、どのような文化や交通が広がったのか。	・ 近松門左衛門, 浄瑠璃, 松尾芭蕉, 尾形光琳
3 直訴する農民～百姓一揆の広まり	・ 百姓たちはどんな要求をかかげ一揆を行ったのか。	・ 徳川綱吉, 新井白石, 百姓一揆, 打ちこわし
4 ゆらぐ幕府政治～くりかえされる改革	・ 幕府政治の改革がくり返されて、社会はどう変化したのか。	・ 徳川吉宗, 田沼意次, 松平定信, 水野忠邦
5 蘭学と寺子屋～新しい学問と化政文化	・ 江戸後期、どんな学問や文化が広がったのか。	・ 国学, 蘭学, 浮世絵, 化政文化, 寺子屋
6 薩摩藩の天保の改革 本時～単元の深化・発展学習	・ どのようにして薩摩藩は改革を行ったのか。	・ 調所広郷, 密貿易, 黒砂糖専売, 借金整理

(ウ) 授業の流れ

社会科学学習指導案

平成29年6月20日(火)3校時

2年1組(男子18名女子15名計33名)

指導者 教諭 菟原 晋 郎

1 題 材 薩摩藩の天保の改革～単元の深化・発展学習～

2 本時の実際

(1) 本時の目標

- ① 調所広郷がおこなった政策を通して、当時の薩摩藩の状況を正しく理解させる。
- ② 調所の改革を薩摩と奄美の両面から評価することで、歴史事象を多面的に捉えさせる。

(2) 教授・学習過程

主な指導言・学習課題	学 習 活 動	学習内容と情報提示	時間	指導上の留意点
<単元の振り返り> ○ この人物たちはどんな政治をしたの? <問題把握> ○ 薩摩の天保の改革を行った人物です。誰でしょう?	1 綱吉から忠邦までの政治を振り返る	小黒板:人物と政策(翻) ・綱吉→白石→吉宗→ →意次→定信→忠邦	10:45 5分	1 人物と政策を簡潔に列挙し、後の薩摩藩の改革につなげる
調所広郷はどんな改革を行ったのだろうか。	2 教科書から薩摩藩も天保の改革を行ったことを知る。	教科書:p143～藩政改革 教科書:p147～薩長同盟 板書:調所広郷(張り絵) ワーク:薩摩天保の改革 板書:学習課題の提示	10:50 2分	2 藩政の改革に成功した薩摩と長州がのちに倒幕の中心となることを気付かせる
<本質究明> ○ 江戸の政治を参考に薩摩藩が行った改革を予想してみよう(討政改革)	3 薩摩藩が行った内容について予想を立てる(個人→グループへ)	板書:薩摩藩の予想! ・侯約や詰約をする ・新田を開拓する ・年貢の半を上げる など	10:52 10分	3 薩摩藩には莫大な借金があったことを知らせる。また、1の学習内容が生かされるよう誘導する
○ 本当はどうだったのか、先生の説明を聞こう	4 教師の説明を聞きながら、必要事項をワークシートに書き込んでいく	板書:薩摩の改革(実態) ①黒砂糖の専売制 ②琉球との密貿易 ③莫大な借金踏み倒し など	11:02 15分	4 教師が説明する際はある程度「語り」の演技をもって行うことで生徒の興味関心を高めさせる
<洞 察> 薩摩藩の天保の改革は「成功」か「失敗」か?	5 薩摩藩の改革を様々な立場に立って考え、発表する(グループ)	板書:討論課題の提示 三角柱:それぞれの立場 ○調所広郷 ○奄美諸島の農民 ○大坂の商人 など	11:17 13分	5 グループごとに立場を分け各人々の視点で考えさせる
○ それぞれの立場にたって、薩摩藩の改革を考えよう	6 自分なりの考えをワークシートに記入する	ワーク:私から見た薩摩藩の天保の改革	11:30 5分	6 どんな結論でも、自分で考えたことを評価してあげる
○ 薩摩藩の改革をあなたはどうみますか			11:35	

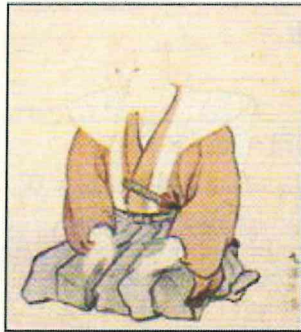
(3) 評価

- ① 調所広郷がおこなった政策を学習し、当時の薩摩藩の状況を正しく理解できたか。
- ② 調所の改革を薩摩と奄美の両面から評価でき、歴史事象を多面的に捉えられたか。

(I) 授業資料等

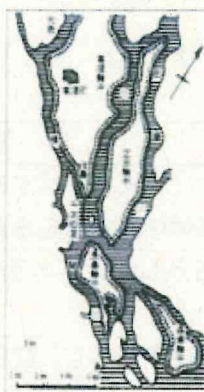
2 提示資料

○調所広郷と愛用のそろばん



調所広郷像 (尚古集成館蔵)

○木曾川治水工事 (『鹿児島県史』より)



住みなれし
里も今さら名残りにて
立ちぞわすらふ 美濃の大牧 (平田親貞)

1753年、幕府は薩摩に木曾川・長良川・揖斐川の治水工事を命令。家老の平田親貞を総奉行に約千人で難工事にいどみ1755年に完成した。

しかし工事費が42万両かかり、22万両を大阪商人から借金したため80余名が自刃した。

○薩摩藩の借金 (『幕末の薩摩』より)

1749年 銀 34,000貫余 (56万両)
1754年 銀 34,000貫余 (66万両)
1801年 銀 34,000貫余 (117万両)
1807年 銀 34,000貫余 (126万両)
1827年 銀 34,000貫余 (500万両)

※1807年から1827年までのわずか20年で借金が大幅に増加している

○奄美農民抵抗の詩 (『伊仙町誌』より)

①うしくがじゅまる 石抱き成長る
 控 茶見廻 島抱きて育つ

訳：あこやがじゅまるの木は石を抱いて成長する
 控や茶見廻の薩摩の役人は島を抱いて成長する

②かしてしてしてん 誰が為となりぬ
 やまといちよざりゃぬ 為となりぬ

訳：いくら働いても誰の為(島の為)にもならない
 やまと(薩摩)のためにあるばかりだ

3 板書計画

《薩摩藩の天保の改革》

調所広郷はどんな改革を行ったのだろうか。 薩摩藩の天保の改革は「成功」か？

◆薩摩藩の借金

1749年 銀 34,000貫余 (56万両)

1754年 銀 34,000貫余 (66万両)

1801年 銀 34,000貫余 (117万両)

1807年 銀 34,000貫余 (126万両)

1827年 銀 34,000貫余 (500万両)

※1807年から1827年までのわずか20年で借金が大幅に増加している

○改革の予想

- ①借約をした
- ②年貢を増やした
- ③新田を開墾した

①薩摩藩の立場

②奄美の立場

③大坂商人の立場

④調所の立場

⑤日本の歴史の立場

→ 薩摩藩の改革

○改革の実現

- ①むだな支出を減らす
- ②出水や国分の新田開墾
- ③国産品を開墾(鹿島・薩摩橋)
- ④奄美大島・喜界島・徳之島で黒砂糖の専売
- ⑤藩の借金500万両を250年で返す
- ⑥琉球を通しての密貿易

<メモ>江戸の政治

- 徳川綱吉
- ・貨幣の質を落とす
- 新井白石
- ・貿易制限、貨幣の改良
- 徳川吉宗
- ・徳政令、米価の調整、新田
- 田沼重次
- ・新田開墾、商人利用
- 松平定信
- ・徳政令、圈い米、美濃令
- 水野忠邦
- ・徳政令、人返し令、上地令

(2) 美術科の取り組み

【1年生】

入学後、5月初めの全校での租税教室が開催され、クイズ形式で「税」について学ぶ機会があった。その後、美術科では「文字のデザイン」の学習で租税教室での学びを活かして、自分の「税」についてのイメージを表現することを基に学習を進めた。

題材 「楽しく伝える文字のデザイン」

① 学習計画

次	時間	学 習 内 容
第1次	2	<ul style="list-style-type: none"> 生活の中に様々な書体があり、その特徴を理解する。 基本の書体の基本点各理解し、レタリングする。
第2次	1	<ul style="list-style-type: none"> 基本を活かし、文字の意味や伝えたいことを基にデザインのアイディアをまとめる。
第3次	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ケント紙に下描きし、配色計画に沿ってポスターカラーで仕上げる。
第4次	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 相互に作品のよさを鑑賞し合う。

② 活動のようす

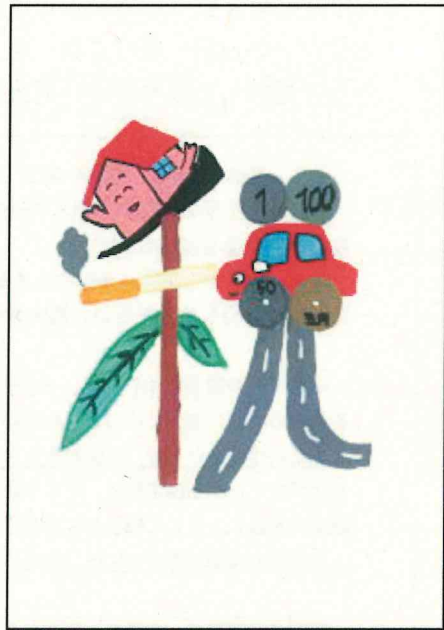


③ 税をイメージした「文字デザイン」(生徒作品)



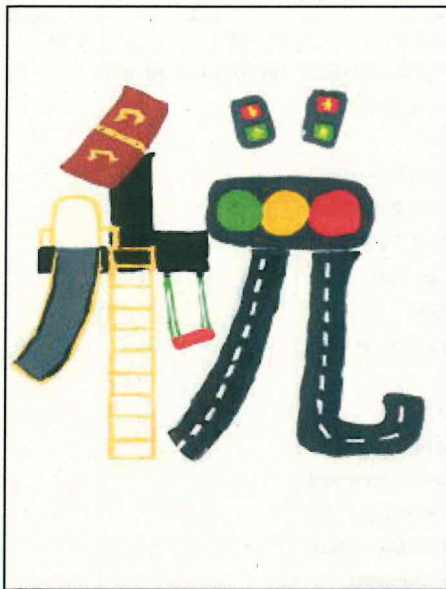
「身近にある税」

全部ぬり終えた後、うすい黄色をぬったところ。そして、普段身近にある物を描いた。



「笑顔を作る税」

絵で色々な税を工夫しました。固定資産税、たばこ税などなど。探してみてください。



「税金でできた身の周りのもの」

公園にある道具のシーソー、滑り台、ブランコや道路、信号機を文字に入れました。歩行者用信号機の人も描いています。



「消費税」

かねて自分の買っている野菜や肉などの食料品で「税」をイメージして描きました。見てください。

【2年生】

学校には、様々な機関から作品の募集がある。税に関するポスターの募集もある。ポスターの役割や構成要素、制作の仕方について事前に学習し、夏休みの美術科の課題として選択して取り組み、提出後、評価し各募集先に応募している。

平成29年度 桜山中学校 美術科 **夏休み課題一覧表**

課題は「**絵画(立体)か、ポスターのいずれかの作品を制作する。**」です。いずれかを選択して取り組み、作品を提出します。

また、興味や時間的に余裕のある皆さんは、美術館での美術展を紹介しますので鑑賞して感想をまとめて提出してください。提出された感想文はそれぞれの美術館に送り紹介もします。

ポスターの制作については、まずそれぞれのことについてしっかり理解することから始めましょう。そのためには、自分でそのことについて調べることが必要です。

作品制作については、**用紙の大きさに気を付けること**。用紙は文房具屋でサイズを言うと、購入できるはずですが、作品は丁寧に、そして計画的に制作しましょう。制作についての相談は受け付けます。田邊まで連絡し、そして相談してください。

美術展の感想のまとめには、市販の作文用紙を使ってください。

課題の提出日は、**8月21日**とします。8月1日の**出校日の提出も受け付けます**。提出する前に作品の裏に何についての作品なのか分かるように、また学年・組・出席番号を必ず記入します。未提出者については、評価に大きなマイナスとなります。作品の評価は2学期の評価に含まれます。十分気を付けましょう。

***作品の裏に住所、学校、学年、年齢、氏名(必ずふりがなをつけること)を記入する**

◎絵画			
名 称	内 容 (テーマ)	用 紙	描画材料
交通安全ポスター 主催：農業協同組合 全国若農業者協議会連合会鹿児島県本部	交通安全を訴えるためのポスター (1) 子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの) (2) 運転者向けの交通安全ポスター(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの) ※交通法規や規則に反しないもの 車は左、歩行者は右側通行 信号機の色 歩道の側から青・黄・赤など 固有の名称は記入しない 例 ア 車 両メーカー名(マークを含む) 車名、ナンバープレート、営業車番号等 イ その他人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等、風景の中の商店・ビルの名前の看板等、ビルの名前の看板等。	四つ切り (約 54 cm×約 39 cm)	自由 9/5(火)
税に関するポスター 主催：川辺地区租税教育推進協議会	身近な税金、税金の使われ方、税金の役割を伝え、税に興味をもたせ納税の意識を高めるもの	四つ切り ※テーマを表す額面を入れる	自由
平成29年度入籍に関するポスター	差別のない明るい社会の実現を図	四つ切り	自由

(3) 国語料の取り組み

① 取り組みの目的

国語料として「書く力」、「書くために物事を理解する力」、「他者を意識し、相手に分かりやすく伝える力」を育てたいと考える。さらに「社会に目を向けられる」中学生に育てたい。そこで、租税教室を通して興味関心が高まっている「税に関する事項」を扱い、発達段階に応じた系統的な学習を行いたいと考え、計画を立てた。

② 指導計画の実際

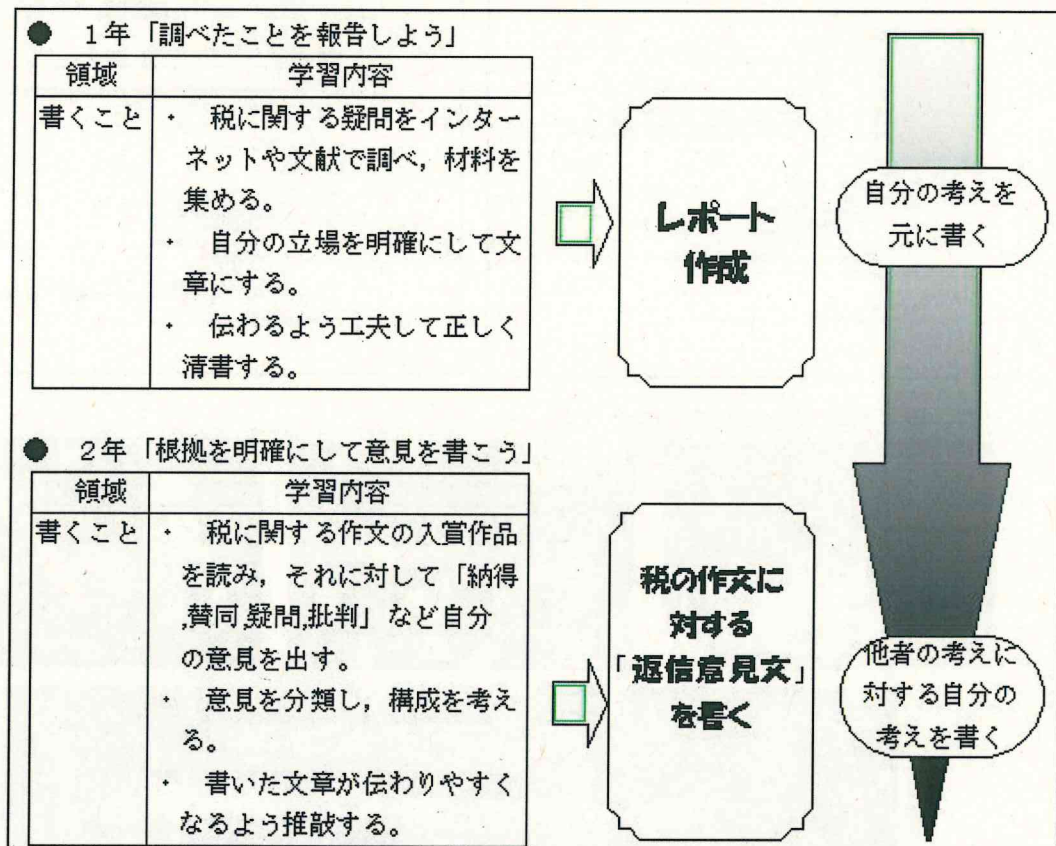
(ア) 単元名

- ・ 1年「調べたことを報告しよう」
- ・ 2年「根拠を明確にして意見を書こう」

(イ) 単元の目標

- ・ 1年 「税に関することの疑問に思ったことについて調べ、相手に伝わりやすいよう工夫のなされた報告をすることができる。」
- ・ 2年 「税に関する作文を読み、自分とは異なる意見や、自分にはない考えにふれ、それについて自分の意見を伝える文を書くことができる。」

(ウ) 内容



(エ) 今後の取り組み

今年度は、夏休みに取り組む「税に関する作文」へ取り組む生徒が前年度の倍であったことから税に関する興味関心が高まっていることがわかる。他教科と連携し、発達段階に応じた系統的な取り組みを続けていきたい。

3 租税教室の実施

2年次は全校生徒を対象とした租税教室を実施した。実施するにあたり南薩法人会青年部の方や税務署の方と打合せを行い、より充実した内容になるよう検討した。具体的にはDVDの内容や、桜山校区ではどんな事業に税金が使われているのかを検討。より身近なテーマから入ることで生徒にとっては切実な問題として捉えられるよう工夫した。

(1) 租税教室の打合せ資料と実施要項

【打合せ資料】	【実施計画案】
平成29年4月19日(水) 桜山中学校	平成29年5月2日(火) 税務署4階(税務)
平成29年度 租税教育研究委員会 打合せ資料	第2回『租税教室』実施計画(案)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 日 期 平成29年4月19日(水) 15:00~ 2. 会 場 桜山中学校校務室 3. 参 加 者 桜山中学校校長(佐々木隆彦氏) 南薩法人会 副理事長 三宅さん・新藤さん、桜山中学校 副校長一松さん・保健室長金子先生・養護教諭長島(租税教室担当) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 期 日 平成29年5月2日(火) 10:00~ 2. 時 間 3時間 10:45~11:35(50分) 3. 参 加 者 南薩法人会 副理事長 三宅さん、新藤さん、三石さん、渡野さん、松原さん 4. 講 師 桜山中学校校長(佐々木隆彦氏) 南薩法人会 副理事長 三宅さん、新藤さん、三石さん、渡野さん、松原さん 5. 参加費 参加費 0円 (持ち物)
<ol style="list-style-type: none"> 3. 議 程 <ul style="list-style-type: none"> ① 全校生徒を対象とした租税教室について <ul style="list-style-type: none"> - 期 日 平成29年5月9日(水)・06時授業 - 時 間 3時間(10:45~11:35)の0分授業 - 会 場 校務室 - 参 加 者 2年次生3名(1年:27名、2年:33名、3年:23名) - 授業内容 桜山中学校授業11名 - 授業内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 「租税教室」の意義について ② 南薩法人会活動の紹介 ③ 租税教室の意義について ④ 桜山校区で行われている活動の紹介 ⑤ 中学校生活の振り返り、中学校生活の振り返り、身の回りについて ⑥ 税金の役割 ⑦ DVDの視聴 ⑧ その他 ② 桜山中学校の生徒を対象とした租税教室について <ul style="list-style-type: none"> - 期 日 平成29年5月 日() 50分授業 - 会 場 校務室 - 参 加 者 2年次生3名(男子1名、女子1名) - 講 師 桜山中学校校長(佐々木隆彦氏)、南薩法人会 副理事長 三宅さん、新藤さん、三石さん、渡野さん、松原さん - 授業内容 2年次生『江戸時代における税金(通貨)』の授業 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> - 5/10 租税教室(全校生徒) - 5/17 租税教室(2年次) - 6月~ 租税教室に関する取り組み - 6月~ (税)・租税教室の件、税に関する作文(国語科・社会科) - 租税教室の意義の紹介ポスター作成(美術科) - 7月~ 税に関する作文の発表、PPTによるプレゼン作成 - 11/21 税に関する授業 市内各中学校校長(佐々木隆彦氏) サンエール南薩法人会? - 3月 租税教室サッカースタッフ(南薩法人会と連携) 	<ol style="list-style-type: none"> 6. 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) あいさつ(5分) (2) 南薩法人会青年部発表 (3) 租税教室 (4) 租税教室の意義(40分) (5) DVD視聴(10分)についてあつちあつち→税の授業の意義の紹介(10分) (6) 税金クイズ(15分) (7) 税金クイズの振り返り(5分) (8) 質疑応答(2分) (9) 上記作業費10名(ノート等) 本会議に参加費(資料代、資料代) (10) 南薩法人会活動の紹介(5分) (11) 質疑応答(5分) (12) 質疑→新藤先生(5分) 7. 準備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 会場準備 <ul style="list-style-type: none"> ① 9:45から南薩法人会青年部4階(4階)に集まる ② DVD・プロジェクター・有線マイク(備) ③ 旗・マイク(南山) ④ 旗の立て置き(南薩法人会活動) ⑤ 旗の持ち手(新藤) ⑥ 生徒の準備 ⑦ 旗の持ち手 8. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> - 6月12日 第3回租税教室(5時間) 2年次生(歴史) - 6月~ 租税教室の意義の紹介の取り組み - 税に関する作文(国語科) - 税に関するポスター(美術科) - その他、授業料でできることなど - 7月~ 税に関する作文、PPTによるプレゼンテーション - 11/21 税に関する授業・市内各中学校校長(佐々木隆彦氏) サンエール南薩法人会? (2) 租税教室の意義の紹介ポスター(アイディアをください!)

(2) 租税教室(全校生徒)のようす



(3) 生徒の感想

【1年生】

今日の租税教室で、私は本当に税金が大切だと思いました。税金がなくなったら、さまざまな物やサービスがなくなり、生活が成り立たないと思います。消費税が5%から10%に上がったことで、消費税上乗率が増えました。でも、税金の世の中のために必要だとは思っています。今日の租税教室で学びました。税金についてよく知ることができました。南薩法人会と知覧税務署のみなさん、今日はありがとうございました。

私は、今回の租税教室を通して、税金が日頃何卒なく払っている税金を全て人がよりよく暮らすための税金なんだという事を実感しました。私はまだ子供なので払う税が少なけれど、これから大人になりにくく払う税金も増えてくると思うので、しっかり納めて、もっと住み良い鹿児島県にしたいと思います。税金の大切さ、重さについて教えて下さりありがとうございました。

【2年生】

今日は、租税教室と聞いていただきありがとうございます。税のことについて去年、黒木さんから学びました。今年も租税教室があるのを知り、楽しみにしていました。税のことは、数年前の税は、1人1万円とあるので鹿児島県の中からは税を支払っていることがわかりました。南薩法人会の方、知覧税務署の黒木さん、ありがとうございました。

税のことを学びました。すごく身近な体育館の屋根の工事や花渡川の橋の工事のお金を税で支払われていることを知りました。額が大きいのに、驚きました。クイズの消費税は、昭和からあると思っていたけど、平成元年から始まったことを知りました。

【3年生】

今回の租税教室をとても楽しく、色んな物やサービスが提供されているのを感じました。特に、消費税の仕組みや計算方法がわかりました。私も、税の大切さや税金を支払っていることの意味を学びました。消費税は、もともと税金のことであり、税を支払っていることを知ることができました。今日はありがとうございました。

私は、今回の租税教室で、税金のことを学びました。税の仕組みについて、知らなかったことも多く、使ったことで、税金の大切さや税金を支払っていることの意味を学びました。消費税は、昭和からあることにも驚きました。私も、税を支払っていることを知ることができました。今日はありがとうございました。

4 租税に関する掲示板の設置

1年次に予算をいただき、その中から租税教育専用の掲示板を購入させていただいた。まだ十分な活用はできていないが、租税教室の紹介や実施のようすを掲示したり、社会科の租税教育授業で使用された税務署作成の資料など、その時々に応じて掲示している。今後は文化祭で展示した生徒作品や、租税に関する作文なども掲示していく予定である。

【第1回租税教室の様子】



【第2回租税教室の紹介】



【租税授業で使用された資料】



5 夏休みの課題

(1) 税に関する作文

国語科は夏休み期間中に自由作文を課題としている。10本のテーマ選択肢の中から自由に好きなテーマを選択して作文を書く。その10テーマの1つに「税に関する作文」も設けたところ、103名の全校生徒の中でわずか4名(3.8%)の生徒が「税に関する作文」を提出した。これはまだ「租税教育」の活動が1年次であり、興味関心も低かったことが原因と思われる。そして「租税教育」の活動も少しずつ浸透してきた2年次では、同じく自由作文の課題を課したところ、全校生徒83名中なんと13名(15.6%)の生徒が「税に関する作文」を提出した。確実に税に関する関心は高まりつつあると思われる。

この夏休み課題で書いてきた「税に関する作文」を出展したところ、ありがたいことに1年次も2年次も賞をいただいた。生徒にとっては大きな自信となっている。

【1年次の表彰のようす】

1年次：税についての作文コンクール
「南薩地区税務関係団体長
連絡協議会会長賞」受賞

2年次：税についての作文コンクール
「南薩地区農業貯蓄組合
連合会会長賞」受賞



【左から税務署の方、1年生女子、学校長】

(2) 租税レポート

3年生の社会科夏休み課題として全員に『税金調べ』を課した。3年生の公民学習では、2学期の後半に財政や税金の種類について学習する。その単元の最後に「消費増税2%（約5兆円）の使いみち」と題する討論学習を企画し、「租税教育」の観点で授業を実施しようと考えている。そのための下準備として、税金への興味や関心を高める目的で以下のような課題を課した。

平成29年度 3年社会 夏休み調べ学習	
調査課題：『税金について』	3年1組 番氏名
※ 日本や世界の税金について自分なりのテーマを立てて調べてみよう。 テーマは自由。下のテーマ例も参考にしてみてください。 (例)・日本の税金って何種類? ・税金の歴史(古代~現代まで) ・世界の税金王(去年支払われた税金ベスト100人) ・世界のおもしろ税金(こんな税金もあった!) 等	
テーマ：『 _____ 』	

(3) 租税レポート作品

平成29年度 3年社会 豊体みどり学園
 調査課題：「税金について」 3年1組 氏名 尾形 幸希
 日本や世界の税金について自分たちのテーマを立てて調査について調べてみる。テーマは自由。テーマ発表用にまとめてください。
 (例)・日本の税金について調べる。・世界の税金(消費税や付加価値税)100人。・世界の珍しい税金(こんな税金もあったのだ!)。・税金の歴史(古代から現代まで)等

テーマ：「日本の税金」

税金とは、国や地方自治体などが、公共のサービスを提供するために、国民や法人から徴収する金銭のことです。税金の種類は多く、所得、消費、相続、贈与、固定資産、法人税などがあります。税金は、社会の発展や公共サービスの提供に不可欠なものです。

税金の種類

- 1. 所得税：所得に応じて課税される税金。個人住民税、法人住民税、法人税など。
- 2. 消費税：消費財やサービスの購入時に課税される税金。消費税、酒税、たばこ税など。
- 3. 相続税：相続した財産に対して課税される税金。相続税、贈与税など。
- 4. 固定資産税：土地や建物などの固定資産に対して課税される税金。固定資産税、都市計画税など。
- 5. 法人税：法人の所得に対して課税される税金。法人税、法人住民税など。

税金の歴史

税金の歴史は古く、古代から存在しています。古代には、土地の所有権に基づいて課税されていたと考えられています。中世には、領主や教会が農民から税金を徴収していました。近代以降は、国家の発展や公共サービスの提供のために、税金の種類や税率が変化してきました。

税金の役割

税金は、社会の発展や公共サービスの提供に不可欠なものです。税金を徴収することで、国や地方自治体は、道路、学校、病院などの公共サービスを提供することができます。また、税金は、社会の公平性を保つ役割も果たしています。

平成29年度 3年社会 豊体みどり学園
 調査課題：「税金について」 3年1組 氏名 藤原 優人
 日本や世界の税金について自分たちのテーマを立てて調査について調べてみる。テーマは自由。テーマ発表用にまとめてください。
 (例)・日本の税金について調べる。・世界の税金(消費税や付加価値税)100人。・世界の珍しい税金(こんな税金もあったのだ!)。・税金の歴史(古代から現代まで)等

テーマ：「僕の笑って世界が変わった税」

「笑って世界が変わった税」とは、笑顔を促進するために課税される税金のことです。笑いは、心身の健康に良いとされています。笑って世界が変わるには、笑顔を促進する税金が必要です。

笑って世界が変わる税金の種類

- 1. 笑って世界が変わる税金：笑顔を促進するために課税される税金。笑って世界が変わる税金、笑って世界が変わる税金など。
- 2. 笑って世界が変わる税金：笑顔を促進するために課税される税金。笑って世界が変わる税金、笑って世界が変わる税金など。
- 3. 笑って世界が変わる税金：笑顔を促進するために課税される税金。笑って世界が変わる税金、笑って世界が変わる税金など。

笑って世界が変わる税金の役割

笑って世界が変わる税金は、笑顔を促進するために課税される税金です。笑顔を促進することで、心身の健康を促進することができます。また、笑って世界が変わる税金は、社会の公平性を保つ役割も果たしています。

平成29年度 3年社会 豊体みどり学園
 調査課題：「税金について」 3年1組 氏名 下村 悠希
 日本や世界の税金について自分たちのテーマを立てて調査について調べてみる。テーマは自由。テーマ発表用にまとめてください。
 (例)・日本の税金について調べる。・世界の税金(消費税や付加価値税)100人。・世界の珍しい税金(こんな税金もあったのだ!)。・税金の歴史(古代から現代まで)等

テーマ：「世界のおもしろ税金」

世界には、さまざまなおもしろ税金が存在しています。ここでは、いくつかのおもしろ税金をご紹介します。

世界のおもしろ税金

- 1. ハンガリー：ハンガリーでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 2. フランス：フランスでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 3. イタリア：イタリアでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 4. アメリカ：アメリカでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 5. 日本：日本では、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。

世界のおもしろ税金の役割

世界のおもしろ税金は、結婚を促進するために課税される税金です。結婚を促進することで、社会の発展や公共サービスの提供に貢献することができます。

平成29年度 3年社会 豊体みどり学園
 調査課題：「税金について」 3年1組 氏名 菅原 慎利
 日本や世界の税金について自分たちのテーマを立てて調査について調べてみる。テーマは自由。テーマ発表用にまとめてください。
 (例)・日本の税金について調べる。・世界の税金(消費税や付加価値税)100人。・世界の珍しい税金(こんな税金もあったのだ!)。・税金の歴史(古代から現代まで)等

テーマ：「世界のユニーク税金」

世界には、ユニークな税金が存在しています。ここでは、いくつかのユニークな税金をご紹介します。

世界のユニーク税金

- 1. アメリカ：アメリカでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 2. フランス：フランスでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 3. イタリア：イタリアでは、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 4. 日本：日本では、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。
- 5. 中国：中国では、結婚した夫婦に対して、結婚祝い金として税金が課税されます。

世界のユニーク税金の役割

世界のユニークな税金は、結婚を促進するために課税される税金です。結婚を促進することで、社会の発展や公共サービスの提供に貢献することができます。

(4) 租税レポート作成の感想

- ・ 今まで税金についてこんなに調べたことがありませんでした。でも調べてみたら意外とたくさん税金について知ることができました。調べるのはとても楽しかったです。また機会があれば調べたいです。(女子)
- ・ デンマークの素晴らしすぎる制度ばかり見てきましたが、これらのサービスを実現するには「国民の高負担」が欠かせません。消費税や各種保険料などを合わせた「国民負担率」という点から見ると、デンマークは71.7%と世界トップ。ちなみに日本は39.5%。日本は待機児童や出産も無料にすべきだと思う。安倍首相や小池さんにも、ぜひやってほしいと思った。(女子)

6 租税教室サッカー大会

私的な活動ではあるが『租税教室サッカー大会』なるものを続けている。今年度で8年目になる。あるご縁から南薩法人会青年部の方々と知り合い、彼らの租税教育活動と中学生のサッカー大会を組み合わせるというおもしろい企画が誕生した。赴任する学校で毎年3月に実施。現在は本校で行っている。参加中学生は地区内の中学校から約100名ほど。サッカーの試合の合間に租税教室を行う。最初は手探りでの企画であったが、最近では租税教室のあとに法人会青年部の方々とサッカー指導者および中学生を交えてのサッカー交流試合まで行っている。法人会の方々と直接交わり、租税教育の活動を知ることができる貴重な場となっている。

(1) 大会要項と活動のようす

第7回南薩地区中学生『租税教室』サッカー大会開催要項
 催しの大会を下記の通り開催します。参加力よくしてお願いします。

日 時 平成28年3月12日(日) 8:00~16:00

主 催 (社)南薩法人会 青年部 後援 (公)南薩(公)教育委員会

共 催 南薩地区中学校サッカー連盟

会 場 〇〇中学校(グラウンド1番・租税教室 南門側~体育館)

参加校 南さつま市 ①志摩・枝原中、②日田中、③西郷・山田中
 延岡市 ④立花中、⑤藤岡・藤岡・別府中
 (合計、各チーム約100人)

参加費 なし

行 程

- 8 〇〇~開会・高橋孝典(ゴールキーパー、テントにて決)
- 9 10~ウォームアップ
- 10 〇〇~第1試合(8時~14時 10時開始)
- 11 〇〇~第2試合(14時~18時 16時開始)

10 40~租税教室(40分程度 開始時刻は「体育館」で実施)

- 11 30~第 1 部 ①法曹・法人会から指導者(〇1年生)
- 12 40~第 2 部 ②(課税)課税(税・課)
- 13 30~第 3 部 ③(課税)課税(税・課)
- 14 20~第 4 部 ④(課税)課税(税・課)
- 15 20~第 5 部 ⑤(課税)課税(税・課)
- 16 20~第 6 部 ⑥(課税)課税(税・課)
- 17 〇〇~終了・解散(予定)

試合方式(リーグ)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

試合時間 40分ゲーム

注 意

- ① 日程の繰返を承知いたします。
- ② (社)南薩法人会より前編が印刷の手配、上は印刷し配布いたします！
- ③ パート 1位校 参加費、ボール1個
- ④ 2位校 参加費、ボール1個(試合校)
- ⑤ 3位校 参加費
- ⑥ 4位校 参加費
- ⑦ 5位校 参加費
- ⑧ 6位校 参加費
- ⑨ 各校指導者の服装は白です。各校で準備をお願いします。
- ⑩ 毎年交流戦を行っております。サッカーのできる準備をしてきてください。

※ 日時から会場変更いたします。1試合目のチーム(各校)はご協力をお願いします！

※ 中学校の担当者：校立(〇〇)・山内(〇〇)・渡辺(〇〇)・金枝(〇〇)



(2) 参加生徒の感想

桜山中学校 1年 山本 直広
 クイズは、とてもおもしろく税
 の使われ方が税は、みんな
 にかかっていることを知り税は
 身近なものなんだとわかるこ
 とができました。ありがとうございました。

桜山中学校 2年 佐藤 光太郎
 生徒1人あたり985円も
 教育費がかかっていることで
 初めて知りました。これからは
 それに見合った成績をとるこ
 とをしよう、みんな頑張ります。

桜山中学校 2年 田中 心
 この租税教室で、初めて知
 ったことは、たくさんありまし
 た。特に、税金には、年齢制限
 が、ないことを初めて知り
 ました。今日は、ありがとうございました。

桜山中学校 1年 橋口 昂史
 今日のクイズで初めて知
 ったことは、小学生や中学生
 に税金がたかさんがかか
 っていることが分かりました。今
 日習ったことは忘れません。

Ⅳ 研究の成果と課題

1 研究の成果

今回の研究では、租税教育係を中心にいくつかの教科の中で租税教育に関する取り組みを行うことができたのは大きな成果であった。また、全体での租税教室も行うことができ、興味・関心を高めた上で各教科が授業を行うことでより効果的に租税教育の意義を伝えられたと思う。特に社会科においては、新たな教材開発を行ったことで、1年生から3年生までの教育課程にしっかりと位置づけることができた。このように、発達段階に応じた系統的な租税教育授業ができることが可能となったことは大きな成果と言える。

生徒たちの中には、自分たちの教育環境も含め、身のまわりにある多くのものが税金によるものであることを知り、公共物を大切に使用しようとする気持ちも生まれつつある。

2 今後の課題

今回の取り組みでは以下のような課題が挙げられる。

- ・ 1年次の取り組みにおいて、「早期の計画立案と全職員の共通理解」という点が弱かった。まずは教職員自身が税に対しての知識を深めなければならない。
- ・ 学校全体で取り組むべき研究ではあるが、やはりどうしても社会科や美術科、国語科など特定の教科に任せがちであった。
- ・ 具体的な実践が分かったのは、1年次の後半に参加した研究発表会であった。(昨年の研究発表に参加したことが大変参考になった。)

以上の点を踏まえ、今年度で2年間の研究校としての取り組みは終了するが、今後も継続的に租税教育への取り組みを続けていきたい。



[生徒たちがいきいきと目を輝かせながら学ぶようすは、教育の原点でもある。]

Ⅴ おわりに

2年間にわたり、租税教育研究委嘱校として「租税教育を通して、税に関する興味や関心を高めるとともに、主体的に社会に貢献しようとする態度や資質を育成する。」をテーマに研究実践に取り組んできた。今回の租税教育が本校の生徒たちにとって大きな意義をもち、将来の社会を担う納税者としての自覚と責任感を与えるきっかけになれば幸いである。

最後に、このような貴重な研究の機会をいただいた川辺地区租税教育推進協議会をはじめ、知覧税務署、南薩法人会、枕崎市教育委員会等、関係機関の皆様には多大なご協力やご指導をいただきました。厚く御礼申し上げます。

